

証券コード 7817

平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号  
パラマウントベッドホールディングス株式会社  
代表取締役社長 木村 恭介

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 会議の目的事項
    - 報告事項 1. 第32期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第32期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項  
議案 剰余金処分の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却と経済再生実現に向けた政府の各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

当社グループが関係する医療及び高齢者福祉分野におきましては、急速な高齢化に対応するため、サービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者施設が増加する一方、将来に向けて効率的な医療体制を実現するため、急性期病床の絞り込みなど医療施設の病床再編の方向性が示されました。

このような状況のもと、当社グループでは中核事業である医療及び高齢者施設向け製品の販売事業において、更新需要掘り起こしの活動を推進し、国内における「事業領域の拡大」に向けて注力してまいりました。

「海外事業の強化」におきましては、グループ連携の強化と世界最適地生産体制を目指し、中南米諸国向け販売会社「パラマウントベッド メキシコ」を、さらに医療ベッド関連備品等の製造会社「パラマウントベッド ベトナム」をそれぞれ設立いたしました。「パラマウントベッド メキシコ」は平成26年1月に営業を開始し、「パラマウントベッド ベトナム」は同年6月の始業に向け準備を進めてまいりました。

国内におきましては、パラマウントケアサービス株式会社の展開する福祉用具レンタル卸事業の拡大を目的として事業所を4ヵ所新設いたしました。これにより、直営拠点は全国で54ヵ所となりました。

製品開発におきましては、ベッド背上げ時の身体のずれ・圧迫感を軽減するマットレス「ストレッチシリーズ」を平成25年7月に、重ねて収納できる点滴用スタンド「IVスタンド」を平成26年2月に、それぞれ開発・発売いたしました。また、平成26年1月には在宅介護用ベッドの主力製品となる「楽匠Zシリーズ」を発売いたしました。ベッド全体を傾かせる新機構を採用するなど、利用者の自立、介護者の負担軽減、福祉用具貸与事業

者の業務効率化に資するさまざまな機能を搭載し、販売面につきましては好調なスタートとなっております。

業績につきましては、グループの主体となるパラマウントベッド株式会社が、新製品効果のあった在宅介護向けをはじめ、医療・高齢者施設向けについても売上が増加したことに加え、その他の国内、海外の連結子会社が概ね堅調に推移したことから、連結で増収増益となりました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

| 品目      | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比増減率(%) |
|---------|---------|---------|----------------|
| ベッド     | 32,355  | 34,808  | 7.58           |
| マットレス   | 4,617   | 5,021   | 8.75           |
| 病室用家具   | 4,455   | 4,464   | 0.21           |
| 医療用器具備品 | 3,483   | 3,607   | 3.57           |
| その他     | 13,062  | 14,134  | 8.21           |
| レנטアル   | 8,744   | 10,758  | 23.04          |
| 合計      | 66,716  | 72,794  | 9.11           |

以上の結果、当連結会計年度は、売上高727億94百万円、営業利益115億41百万円、経常利益123億57百万円、当期純利益73億84百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額18億18百万円を投資いたしました。当連結会計年度中に完成または取得した主なものは、パラマウントベッド株式会社での楽匠Zを中心とした新製品等の金型5億50百万円、同本社多目的ホールの改修1億4百万円、パラマウントケアサービス株式会社の拠点移転・開設1億53百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成25年7月26日付で2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額100億50百万円の資金調達を行いました。

## (2) 当連結会計年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

| 区 分                    | 第 30 期<br>(平成24年3月期) | 第 31 期<br>(平成25年3月期) | 第 32 期<br>(平成26年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                  | 32,387               | 66,716               | 72,794               |
| 経 常 利 益                | 5,200                | 11,981               | 12,357               |
| 当 期 純 利 益              | 3,033                | 7,093                | 7,384                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 | 160.19円              | 231.54円              | 241.01円              |
| 総 資 産                  | 93,467               | 103,901              | 122,302              |
| 純 資 産                  | 70,145               | 76,625               | 82,571               |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額       | 2,278.21円            | 2,493.79円            | 2,690.82円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 74.77%               | 73.45%               | 67.50%               |

(注) 1. 当社は、第30期より連結計算書類を作成しております。

なお、第30期の業績は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの業績に、平成23年10月1日付で子会社となった9社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ メディカル他3社）の6ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

2. 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分              | 第 29 期<br>(平成23年3月期) | 第 30 期<br>(平成24年3月期) | 第 31 期<br>(平成25年3月期) | 第 32 期<br>(平成26年3月期) |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高又は<br>営業収益    | 1                    | 12,338               | 8,915                | 6,198                |
| 経常利益             | 57                   | 11,451               | 8,241                | 5,653                |
| 当期純利益            | 24                   | 11,194               | 7,704                | 5,714                |
| 1株当たり<br>当期純利益金額 | 3.45円                | 591.10円              | 251.48円              | 186.50円              |
| 総資産              | 3,587                | 66,557               | 73,795               | 87,832               |
| 純資産              | 3,563                | 66,133               | 72,684               | 76,886               |
| 1株当たり<br>純資産額    | 492.15円              | 2,153.97円            | 2,374.04円            | 2,505.55円            |
| 自己資本比率           | 99.33%               | 99.27%               | 98.46%               | 87.52%               |

(注) 1. 第29期事業年度は、決算期を変更したため平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間です。

2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 従持信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金                    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|---------------------|------------------------|---------|------------------------|
| パラマウントベッド株式会社       | 6,591百万円               | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| パラテクノ株式会社           | 80百万円                  | 100.00% | 医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス   |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 491百万円                 | 100.00% | 福祉用具レンタル卸              |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 972百万円                 | 100.00% | アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売 |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 410百万円<br>(9,036百万ルピア) | 99.98%  | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| 八楽夢床業(中国)有限公司       | 902百万円<br>(8百万米ドル)     | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| コロナメディカル            | 105百万円<br>(675千ユーロ)    | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |

(注)当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

### (4) 対処すべき課題

次期の国内経済は、当面、消費増税の駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、緩やかに回復していくことが期待されております。一方、海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きにつきましては、不透明な状況が継続すると考えられております。

医療及び高齢者福祉分野におきましては、平成26年度の診療報酬の改定率が全体で0.1%のプラス改定となりました。これには消費増税引き当て分が含まれますので差し引くと全体でマイナス1.26%、医師の技術料に相当する本体部分では差し引きプラス0.1%となっております。

このような事業環境のもとで、当社といたしましては、グループの連携を強化し、レンタル卸やメンテナンスなど関連ビジネスの拡大を図るとともに、海外展開におきましては、現地化を推進してまいります。生産面におきましては、世界最適地生産体制をさらに強化するため、ベトナムの新規生産拠点で操業を開始し、病棟内の備品等を生産してまいります。

次期の業績につきましては、売上高750億円、営業利益120億円、経常利益123億円、当期純利益74億円を予定しております。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、コロナ メディカル、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ他6社）及び関連会社2社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

|                      |                                                                    |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社                  | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド株式会社        | 本社：東京都江東区<br>支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡<br>工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市） |
| パラテクノ株式会社            | 本社：東京都文京区                                                          |
| パラマウントケアサービス株式会社     | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド アジア パシフィック | 本社：シンガポール共和国ラッフルズプレイス                                              |
| P.T.パラマウントベッド インドネシア | 本社：インドネシア共和国ブカシ県                                                   |
| 八楽夢床業（中国）有限公司        | 本社：中華人民共和国江蘇省無錫市                                                   |
| コロナ メディカル            | 本社：フランス共和国パルセメレ                                                    |

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|        |             |
|--------|-------------|
| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
| 2,404名 | 116名増       |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

|      |           |       |        |
|------|-----------|-------|--------|
| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 16名  | 4名減       | 44.1歳 | 20.7年  |

(注) 1.使用人数は就業員数であります。

2.平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。



## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 126,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,828,587株
- ③ 株主数 12,547名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 シ ー ト ッ ク                        | 3,521千株 | 11.4%   |
| 有 限 会 社 レ ッ ジ ウ ッ ド                      | 2,873   | 9.3     |
| ニウヴァレーキャピタル合同会社                          | 2,179   | 7.1     |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス<br>信託銀行株式会社（年金信託口）       | 1,212   | 3.9     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信託銀行株式会社（信託口）     | 1,078   | 3.5     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                        | 1,000   | 3.2     |
| 木 村 憲 司                                  | 912     | 3.0     |
| 木 村 恭 介                                  | 911     | 3.0     |
| 木 村 通 秀                                  | 910     | 3.0     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信託銀行株式会社（信託口） | 844     | 2.7     |

(注) 当社は、自己株式を13,796株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度に発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                                         |                                                       |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 発行年月日                                   | 平成25年 7 月26日                                          |
| 新株予約権の数 (個)                             | 2,000                                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)                   | —                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株)                     | 2,435,460                                             |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)                      | 4,106                                                 |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 平成25年 8 月 9 日<br>至 平成30年 7 月12日                     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円) | 発行価額 4,106<br>資本組入額 2,053                             |
| 新株予約権の行使の条件                             | 各新株予約権の一部行使はできない。                                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。              |
| 代用払込みに関する事項                             | 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当 及び 重要な 兼 職 の 状 況                                                         |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 木 村 憲 司 |                                                                             |
| 代表取締役社長  | 木 村 恭 介 | パラマウントベッド株式会社代表取締役社長<br>パラマウントベッドアジアパシフィック マネージングダイレクター<br>八葉夢床業（中国）有限公司董事長 |
| 専務取締役    | 木 村 通 秀 | パラマウントベッド株式会社専務取締役                                                          |
| 常務取締役    | 堀 内 俊 雄 | パラマウントベッド株式会社常務取締役                                                          |
| 常務取締役    | 佐 藤 泉   | パラマウントベッド株式会社常務取締役<br>パラテクノ株式会社取締役<br>パラマウントケアサービス株式会社取締役                   |
| 取 締 役    | 坂 本 郁 夫 | パラマウントベッド株式会社取締役                                                            |
| 取 締 役    | 越 田 弘 志 | 株式会社かんぼ生命保険社外取締役<br>日本証券金融株式会社社外取締役                                         |
| 常勤監査役    | 加 藤 忠 治 | パラマウントベッド株式会社監査役                                                            |
| 監 査 役    | 池 上 悦 次 | 税 理 士                                                                       |
| 監 査 役    | 岡 ゆかり   | 弁 護 士                                                                       |
| 監 査 役    | 篠 原 靖 宏 | 税 理 士<br>公 認 理 会 計 士                                                        |

- (注) 1. 監査役加藤忠治氏は、平成25年6月27日開催の第31回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役越田弘志氏は、社外取締役であります。
3. 監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、監査役篠原靖宏の各氏は社外監査役であります。
4. 監査役池上悦次氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役篠原靖宏氏は、税理士及び公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役越田弘志、監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、監査役篠原靖宏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、平成26年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名  | 担 当              |
|----------|------|------------------|
| 執行役員     | 北原義春 | 総務部長             |
| 執行役員     | 大内健司 | 財務部長             |
| 執行役員     | 木村友彦 | パラテクノ株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員     | 八田俊之 | 人事部長兼広報・IR部長     |

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名  | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                            |
|------|------------|------|----------------------------------------------------------------|
| 加藤忠治 | 平成25年6月27日 | 任期満了 | 取締役<br>パラマウントベッド株式会社取締役<br>パラテクノ株式会社監査役<br>パラマウントケアサービス株式会社監査役 |
| 古谷泰信 | 平成25年6月27日 | 辞任   | 常勤監査役<br>パラマウントベッド株式会社監査役                                      |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分            | 支給人員        | 報酬等の額             |
|----------------|-------------|-------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（1名）  | 325百万円<br>（9百万円）  |
| 監<br>（うち社外監査役） | 5名<br>（3名）  | 45百万円<br>（27百万円）  |
| 合<br>（うち社外役員計） | 13名<br>（4名） | 371百万円<br>（37百万円） |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金繰入額105百万円（取締役5名（うち社外取締役0名）に対し105百万円）。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役越田弘志氏は、株式会社かんぽ生命保険及び日本証券金融株式会社の社外取締役を兼務しております。両社と当社の間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

###### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（9回開催） | 監査役会（9回開催） |
|-----------|------------|------------|
|           | 出席回数       | 出席回数       |
| 取締役 越田 弘志 | 9回         | —          |
| 監査役 池上 悦次 | 9回         | 9回         |
| 監査役 岡 ゆかり | 9回         | 9回         |
| 監査役 篠原 靖宏 | 9回         | 9回         |

###### ・取締役会及び監査役会における発言状況

当事業年度の取締役会には取締役越田弘志、監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、監査役篠原靖宏の各氏ともに9回すべてに出席し、それぞれの専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当事業年度の監査役会には、監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、監査役篠原靖宏の各氏ともに9回すべてに出席し、それぞれ監査結果についての意見交換や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 136百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、グループの業務統合に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、取締役会は監査役会の同意または請求に基づき、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議いたします。

##### ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるPT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナメディカル、パラマウントベッド タイランド及びパラマウントベッド アジア パシフィックは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人から監査を受けております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 企業行動憲章について、全取締役への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
  - ロ. 企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、法令定款違反の未然防止を図る。
  - ハ. 監査役が、取締役会のみならず、必要に応じて経営会議など重要な会議に出席し意見を述べる機会を確保する。
  - ニ. 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
  - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理基本規程に基づき、個々のリスクごとの責任部署が、同規程に従ったリスク管理を行う。
  - ロ. 重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
  - ロ. 取締役及び執行役員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、経営課題を幅広く取り上げ議論を行い、経営活動の最適化を図る。
  - ハ. 社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 企業行動憲章について、使用人全員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
  - ロ. 企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、法令定款違反の未然防止を図る。
  - ハ. コンプライアンス担当取締役は、企業倫理室を所管し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - ニ. 社長直属の内部監査室が全部門を対象に会計監査及び業務監査を計画的に実施する。
  - ホ. 法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
  - ヘ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社に共通の企業行動憲章について、グループ会社の全役職員への浸透を図る。
  - ロ. 内部監査室はグループ会社の会計監査及び業務監査を計画的に実施する。
  - ハ. グループ各社に企業倫理担当責任者を置き、グループ会社の役職員がグループ会社において、法令定款違反その他コンプライアンス違反に関する事実を発見した場合の報告窓口とする。報告を受けた当該責任者は、当該事実を調査し、担当部門と連携し再発防止に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役会規則に基づき、必要に応じて、監査役会と担当取締役とで協議し、監査役会の意見を尊重して決定する。



- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より職務の命令を受けた当該使用人は、その職務について、取締役の指揮命令を受けない。監査役会は、監査役会規則に基づき、必要に応じて、取締役に対して当該使用人の独立性に関する体制の整備を要請することができる。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社の役職員は、社内規程に基づき、監査役に対して、以下の事項についてすみやかに報告する。  
イ. 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項  
ロ. 当社及びグループ会社に法令定款違反のおそれがある事項  
ハ. 内部監査の実施状況  
ニ. 内部通報された法令違反又は会計上問題ある事項並びに内部通報制度の運用状況  
ホ. その他監査役会が求めた事項
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役の監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。  
イ. 監査役は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。  
ロ. 監査役は、内部監査室作成の内部監査報告書のほか、各種重要書類の閲覧をすることができる。  
ハ. 監査役は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|----------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)         |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産           | 68,469  | 流動負債         | 20,838  |
| 現金及び預金         | 27,783  | 買掛金          | 10,148  |
| 受取手形及び売掛金      | 24,698  | 短期借入金        | 463     |
| リース債権及びリース投資資産 | 2,436   | リース債務        | 2,147   |
| 有価証券           | 3,667   | 未払法人税等       | 2,376   |
| 商品及び製品         | 4,225   | 賞与引当金        | 1,207   |
| 仕掛品            | 306     | 役員賞与引当金      | 123     |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,734   | その他          | 4,371   |
| 繰延税金資産         | 959     | 固定負債         | 18,892  |
| 未収還付法人税等       | 194     | 新株予約権付社債     | 10,042  |
| その他            | 2,518   | 長期借入金        | 444     |
| 貸倒引当金          | △56     | リース債務        | 3,597   |
| 固定資産           | 53,832  | 繰延税金負債       | 365     |
| 有形固定資産         | 31,120  | 環境対策引当金      | 46      |
| 建物及び構築物        | 9,449   | 退職給付に係る負債    | 4,083   |
| 機械装置及び運搬具      | 1,233   | その他          | 312     |
| 土地             | 8,692   | 負債合計         | 39,731  |
| リース資産          | 76      | (純資産の部)      |         |
| 賃貸資産           | 10,031  | 株主資本         | 81,103  |
| 建設仮勘定          | 100     | 資本金          | 4,166   |
| その他            | 1,536   | 資本剰余金        | 49,835  |
| 無形固定資産         | 2,334   | 利益剰余金        | 27,484  |
| のれん            | 111     | 自己株式         | △383    |
| その他            | 2,223   | その他の包括利益累計額  | 1,449   |
| 投資その他の資産       | 20,377  | その他有価証券評価差額金 | 621     |
| 投資有価証券         | 16,698  | 為替換算調整勘定     | 1,023   |
| 繰延税金資産         | 862     | 退職給付に係る調整累計額 | △195    |
| その他            | 3,361   | 新株予約権        | 18      |
| 貸倒引当金          | △60     | 少数株主持分       | 0       |
| 投資損失引当金        | △485    | 純資産合計        | 82,571  |
| 資産合計           | 122,302 | 負債純資産合計      | 122,302 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 72,794 |
| 売上原価           |       | 39,885 |
| 売上総利益          |       | 32,908 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 21,367 |
| 営業利益           |       | 11,541 |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 221   |        |
| 受取配当金          | 260   |        |
| 為替差益           | 237   |        |
| 投資事業組合運用益      | 55    |        |
| 匿名組合投資利益       | 336   |        |
| その他            | 197   | 1,308  |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 89    |        |
| 役員退職慰労金        | 320   |        |
| その他            | 83    | 493    |
| 経常利益           |       | 12,357 |
| 特別利益           |       |        |
| 投資有価証券売却益      | 847   |        |
| 投資有価証券償還益      | 54    | 902    |
| 特別損失           |       |        |
| 投資有価証券売却損      | 1     |        |
| 投資有価証券償還損      | 0     |        |
| 投資損失引当金繰入額     | 485   | 486    |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 12,772 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,532 |        |
| 法人税等調整額        | △157  | 5,374  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 7,398  |
| 少数株主利益         |       | 13     |
| 当期純利益          |       | 7,384  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |                   |       | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|-------------------|-------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 |                   |       |            |
|                               |         |        |        | 自己株式    | 自己株式(從持<br>信託所有分) | 自己株式計 |            |
| 平成25年4月1日 残高                  | 4,135   | 49,805 | 21,656 | △17     | △460              | △477  | 75,120     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |                   |       |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)           | 30      | 30     |        |         |                   |       | 60         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △1,531 |         |                   |       | △1,531     |
| 当期純利益                         |         |        | 7,384  |         |                   |       | 7,384      |
| 連結範囲の変動                       |         |        | △25    |         |                   |       | △25        |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △23     |                   | △23   | △23        |
| 自己株式の從持<br>信託からの売却            |         |        |        |         | 117               | 117   | 117        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |                   |       |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 30      | 30     | 5,828  | △23     | 117               | 93    | 5,982      |
| 平成26年3月31日 残高                 | 4,166   | 49,835 | 27,484 | △40     | △342              | △383  | 81,103     |

|                               | その他の包括利益累計額          |              |                      |                     | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|---------------------|-------|--------|--------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額 |       |        |        |
| 平成25年4月1日 残高                  | 766                  | 434          | -                    | 1,200               | 29    | 275    | 76,625 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |              |                      |                     |       |        |        |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)           |                      |              |                      |                     |       |        | 60     |
| 剰余金の配当                        |                      |              |                      |                     |       |        | △1,531 |
| 当期純利益                         |                      |              |                      |                     |       |        | 7,384  |
| 連結範囲の変動                       |                      |              |                      |                     |       |        | △25    |
| 自己株式の取得                       |                      |              |                      |                     |       |        | △23    |
| 自己株式の從持<br>信託からの売却            |                      |              |                      |                     |       |        | 117    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △145                 | 589          | △195                 | 248                 | △10   | △275   | △37    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △145                 | 589          | △195                 | 248                 | △10   | △275   | 5,945  |
| 平成26年3月31日 残高                 | 621                  | 1,023        | △195                 | 1,449               | 18    | 0      | 82,571 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 25,494 | 流動負債         | 377    |
| 現金及び預金    | 20,145 | 未払金          | 170    |
| 売掛金       | 418    | 未払消費税等       | 54     |
| 有価証券      | 3,321  | 未払費用         | 13     |
| 前払費用      | 12     | 預り金          | 12     |
| 未収還付法人税等  | 194    | 賞与引当金        | 22     |
| 繰延税金資産    | 46     | 役員賞与引当金      | 105    |
| その他       | 1,354  | 固定負債         | 10,568 |
| 固定資産      | 62,338 | 新株予約権付社債     | 10,042 |
| 有形固定資産    | 78     | 長期借入金        | 301    |
| 工具、器具及び備品 | 73     | 退職給付引当金      | 118    |
| 建設仮勘定     | 5      | 繰延税金負債       | 107    |
| 無形固定資産    | 455    | その他          | 0      |
| ソフトウェア    | 416    | 負債合計         | 10,946 |
| その他       | 39     | (純資産の部)      |        |
| 投資その他の資産  | 61,804 | 株主資本         | 76,415 |
| 投資有価証券    | 13,853 | 資本金          | 4,166  |
| 関係会社株式    | 36,903 | 資本剰余金        | 49,835 |
| 長期貸付金     | 8,272  | 資本準備金        | 49,835 |
| 保険積立金     | 1,117  | 利益剰余金        | 22,797 |
| 匿名組合出資金   | 1,499  | その他利益剰余金     | 22,797 |
| その他       | 158    | 繰越利益剰余金      | 22,797 |
| 資産合計      | 87,832 | 自己株式         | △383   |
|           |        | 評価・換算差額等     | 452    |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 452    |
|           |        | 新株予約権        | 18     |
|           |        | 純資産合計        | 76,886 |
|           |        | 負債純資産合計      | 87,832 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |     | 6,198 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,609 |
| 営 業 利 益                 |     | 4,589 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息                 | 288 |       |
| 受 取 配 当 金               | 213 |       |
| 為 替 差 益                 | 91  |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 28  |       |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 336 |       |
| そ の 他                   | 138 | 1,096 |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 社 債 発 行 費               | 19  |       |
| そ の 他                   | 12  | 32    |
| 経 常 利 益                 |     | 5,653 |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 808 |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 41  | 850   |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 1   |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 0   | 1     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 6,502 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 856 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △68 | 787   |
| 当 期 純 利 益               |     | 5,714 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |      |                              |           |        |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------|------------------------------|-----------|--------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |                             | 利 益 剰 余 金   |      | 自 己 株 式                      |           |        | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式 | 自己株式<br>(從持<br>所有<br>記<br>分) | 自己株式<br>計 |        |             |
| 平成25年4月1日 残高                | 4,135   | 49,805    | 49,805      | 18,614                      | 18,614      | △17  | △460                         | △477      | 72,077 |             |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |                             |             |      |                              |           |        |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)     | 30      | 30        | 30          |                             |             |      |                              |           | 60     |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |             | △1,531                      | △1,531      |      |                              |           | △1,531 |             |
| 当期純利益                       |         |           |             | 5,714                       | 5,714       |      |                              |           | 5,714  |             |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |                             |             | △23  |                              | △23       | △23    |             |
| 自己株式の從持<br>信託からの売却          |         |           |             |                             |             |      | 117                          | 117       | 117    |             |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) |         |           |             |                             |             |      |                              |           |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | 30      | 30        | 30          | 4,183                       | 4,183       | △23  | 117                          | 93        | 4,338  |             |
| 平成26年3月31日 残高               | 4,166   | 49,835    | 49,835      | 22,797                      | 22,797      | △40  | △342                         | △383      | 76,415 |             |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成25年4月1日 残高                | 577              | 577            | 29    | 72,684 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |        |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)     |                  |                |       | 60     |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △1,531 |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 5,714  |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △23    |
| 自己株式の從持<br>信託からの売却          |                  |                |       | 117    |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) | △125             | △125           | △10   | △136   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △125             | △125           | △10   | 4,201  |
| 平成26年3月31日 残高               | 452              | 452            | 18    | 76,886 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

当社は、平成26年5月22日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。

平成26年5月26日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤 忠治 ㊟

社外監査役 池上 悦次 ㊟

社外監査役 岡 ゆかり ㊟

社外監査役 篠原 靖宏 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上と企業体質のさらなる強化を目指しつつ、当事業年度の業績を踏まえたうえで、株主重視の観点に基づき、安定的・継続的配当に努めることといたしております。つきましては、第32期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円      配当総額 770,369,775円

なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間では、1株につき50円（前事業年度より5円増配）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

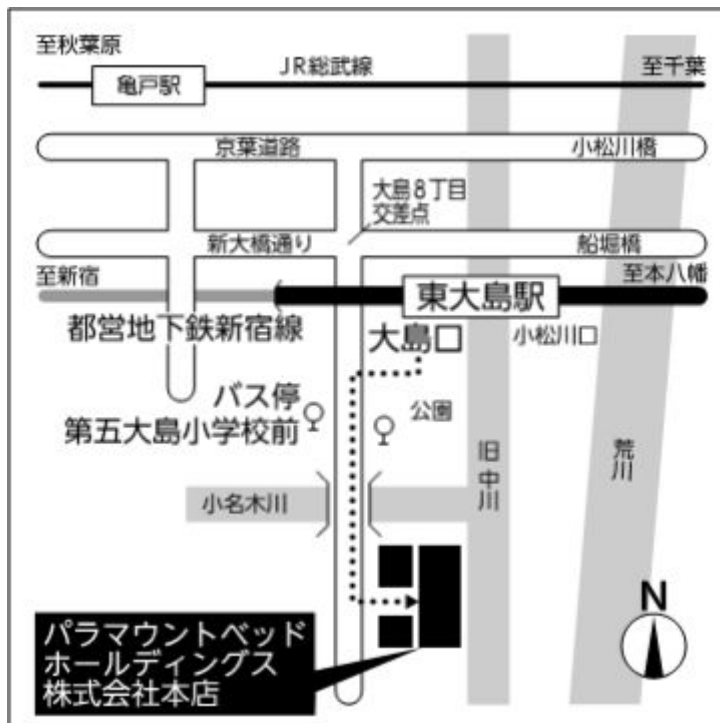
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図



- ※ 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分  
(大島口改札口をご利用ください)
- ※ JR／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス(3番のりば亀24系統葛西橋行き)にて第五大島小学校前下車徒歩約4分(草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
電話 (03) 3648-1100

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。